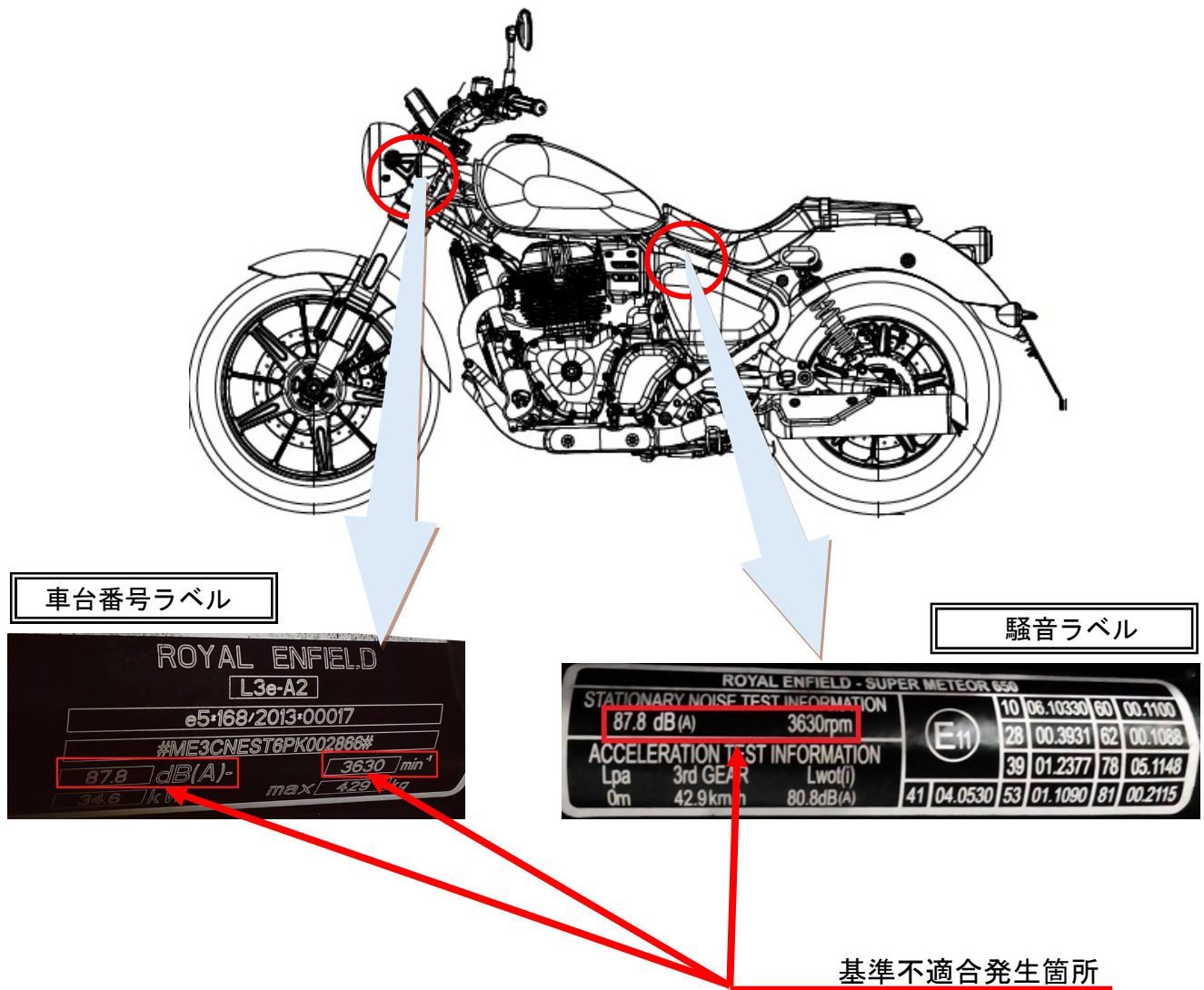


改善箇所説明図



騒音ラベル及び車台番号ラベルにおいて、記載内容の確認が不十分なため近接排気騒音の騒音値及び測定回転数が誤っている。そのため、協定規則第 41 号に適合しない。また、自動車検査証の備考欄に誤った騒音値及び測定回転数が記載されているものがある。

改善の内容

全車両、騒音ラベルと車台番号ラベルを正規ラベルに貼り替える。また、自動車検査証を正しく記載されたものに差し替える。

識別：騒音ラベル右端に白色ペイントを塗布する。

注： 内は改善箇所を示す。